

熱中症対策もやっぱりイナバ!

～現場のすぐそばに、冷房を備えた休憩場所をスピーディに設置～

2025年6月改正労働安全衛生規則が施行

工場の熱中症対策は、努力義務から【義務】へ

法改正により、作業強度が基準値を超える現場では、近隣への冷房付き休憩所の設置など、より踏み込んだ熱中症対策が必要となりました。「現場が暑すぎて冷房が効かない」という状況でも、すぐそばに冷房を備えた休憩場所を作ることによって、基準に対応した安全な労働環境を確保できます。堅牢で断熱性に優れたイナバ製品なら、過酷な現場でも快適な「熱中症対策スペース」をスピーディに設置可能です。

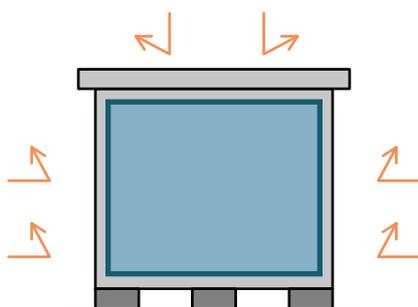
イナバ製品が現場の休憩場所にピッタリな理由

短工期



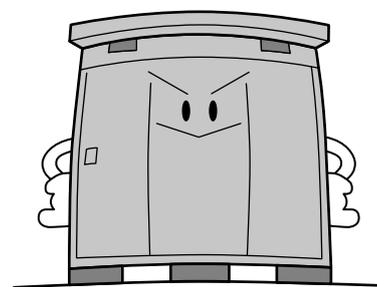
工場の稼働を止めない
圧倒的短納期

2重構造



優れた断熱性能

安心の品質



「100人乗っても大丈夫！」
の堅牢性と耐久性

■ 施工事例

エアコンと冷蔵庫を完備すれば、イナバのユニットが快適な「熱中症対策スペース」に早変わり。「ちょっと暑すぎるな」と感じたとき、すぐに冷たい飲み物や冷えたタオルで身体を冷やせます。その安心感が、現場の事故を防ぎます。シーズンオフには大切な機材を守る「備品庫」に。一台二役の利便性が、現場の安全管理をサポートします。



熱中症対策スペースにぴったりのイナバ製品

FORTA プラス	ナイソー	コモ・スペース
		
<p>【導入コスト No.1】 最低限の費用で、 緊急用のスペースを確保。</p> <p>製品詳細 ▶ </p>	<p>【快適バランス No.1】 断熱効果のある内装材で、 快適なスペースを確保。</p> <p>製品詳細 ▶ </p>	<p>【収容人数 No.1】 大人数でもゆったり。 広々とした大型休憩拠点を確保。</p> <p>製品詳細 ▶ </p>

※建築基準法の規定により建築確認申請が必要となる場合は、用途地域や規模により制限を受ける場合があります。ご購入の前に各市町村の建築課にご相談ください。

※スプリンクラー等の設備の設置や届出など、消防法による制限については、ご購入の前に各市区町村の管轄消防署にご相談ください。
(上記法令に基づいた火災予防等の安全上の制限により、設置ができない場合があるため、必ずご購入の前に確認してください。)



昨夏の教訓を活かし、夏本番までに万全の対策を。

短工期で設置し、過酷な現場で頑張る皆様の安全をイナバの「涼」と確かな品質で、
今すぐ守り抜きましょう。

2-3月



4月



5月



6月

現地調査・見積
(今すぐ検討開始)

発注・基礎工事
(繁忙期前に確保)

設置・空調工事
(わずか数日で完了)

運用開始！
(夏本番前に完了)

特設ページはコチラ ▶
チラシのPDFがダウンロードできます！



製品仕様の詳細はコチラ ▶
(図面・仕様書・組立説明書)



お問い合わせはコチラ ▶
※お問い合わせの際は、熱中症対策の
チラシを見た旨を明記してください。



本製品に関するご相談・お見積りはコチラまで